

日本政府は核兵器禁止条約に参加を アメリカの核兵器依存をやめ、核兵器禁止のために誠実に努力すべきです

禁止条約締約国会議不参加に厳しい批判

6月21日から23日まで、オーストリアの首都ウィーンで核兵器禁止条約が発効して初めての締約国会議が開かれました。会議は、核兵器の非人道性を再確認し、核兵器に依存した安全保障（核抑止力論）を批判し、核被害者支援の具体化など、条約履行のための「ウィーン宣言」と「ウィーン行動計画」を採択しました。「核兵器のない世界」に向けた希望ある会議となりました。

核兵器禁止条約の批准国は65か国となり、会議にはアメリカの戦術核が配備されているドイツ、オランダなど北大西洋条約機構（NATO）参加国もオブザーバーとして出席し発言しました。

しかし、被爆国である日本政府は出席しませんでした。これには出席者から大きな失望と批判をよび、「被爆者への裏切り」との厳しい声が上がりました。締約国会議の議論に耳を傾けることもしないで、核保有国と非保有国の「橋渡し役」は務まるはずはありません。

政治の流れを変えよう

いま、ウクライナ戦争を口実にして、安倍元首相や日本維新の会から、日本でも米国との「核共有」の議論をすべき、非核三原則は見直すべきとの主張や提言が出されています。岸田首相も米国の核兵器を含む拡大抑止は「大変重要」といい、先の日米首脳会談では、その強化を確認しました。

禁止条約締約国会議に出席しなかったのは、核兵器禁止条約が核抑止を否定しているからです。

「核抑止」とは「いざとなったら核兵器を使う」が前提です。それは被爆者が告発しているように、「日本を核戦争に導くもの」にほかなりません。核兵器による破滅の道ではなく、核兵器禁止条約に参加し、核兵器全面禁止・廃絶の先頭に立つ被爆国にふさわしい政治を実現しましょう。

「日本は核兵器禁止条約に署名・批准を」の声を署名に託してください。（2022・7・6）



「日本政府に核兵器禁止
条約の署名・批准を求める
署名」ページ QR コード



国連認証NGO：原水爆禁止日本協議会（日本原水協）
〒113-8464 東京都文京区湯島2丁目4-4
TEL 03-5842-6031 HP: <http://www.antiatom.org>
E-mail antiatom55@hotmail.com